



美祢市新本庁舎整備 基本設計書（概要版）

株式会社 東畑建築事務所

01	設計概要	…	1	05	配置図	…	5
02	基本設計方針	…	2	06	各階平面図	…	6～8
03	配置計画・外構計画	…	3	07	立面図・断面図	…	9
04	平面計画・断面計画	…	4	08	建替計画図	…	10

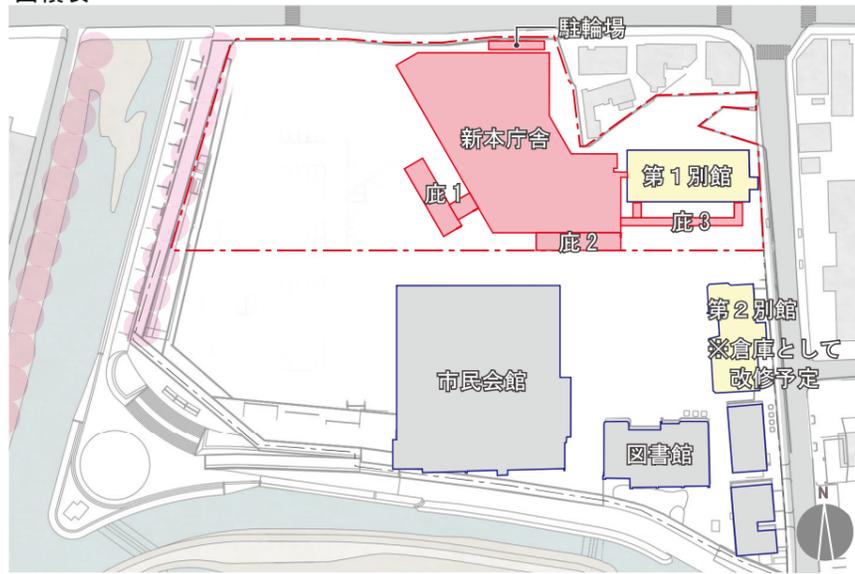
01 設計概要

敷地概要

建設地：山口県美祢市大嶺町東分 326 番地 1
 区域指定：非線引き都市計画区域
 用途地域：商業地域
 防火地域：準防火地域
 日影規制：なし
 道路斜線：斜線勾配：1.5 適用距離：20m
 隣地斜線：斜線勾配：2.5 立ち上がり：31m
 想定浸水深さ：0.5 ~ 1.0 m
 (美祢市洪水ハザードマップ [H21.03 発行] より)
 0.5 ~ 3.0 m
 (厚狭川(上流部)洪水浸水想定区域図 [R2.10 発行] より)

敷地面積：8,479.92 m²
 許容建ぺい率：80%
 許容建築面積：6,783.93 m²
 許容容積率：400%
 許容延べ面積：33,919.68 m²
 接続道路：国道435号線 (約16m)
 (幅員) 市道 国行下村線 (約12m)

面積表



配置図

名称	建築面積	延べ面積		容積対象床面積
新本庁舎	1,852.06 m ²	4,532.55 m ²	4,712.31 m ²	4,532.55 m ²
庇1(駐車場)	125.10 m ²	82.50 m ²		0 m ²
庇2(駐車場)	74.06 m ²	67.50 m ²		0 m ²
庇3(回廊)	20.97 m ²	0 m ²		0 m ²
駐輪場	22.60 m ²	29.76 m ²		0 m ²
第1別館(既設)	488.10 m ²		1,140.62 m ²	1,140.62 m ²
合計	2,582.89 m ²	5,852.93 m ²		5,673.17 m ²
建ぺい率 30.46%		容積率 66.90%		

建物別概要

	新本庁舎		庇1(車寄せ)		庇2(駐車場)			
	構造規模	建物高さ	建築面積	構造規模	建物高さ	建築面積		
	S造(耐震構造)3階建	16.7m	1,852.06 m ²	S造 平屋建	4.25m	125.10 m ²		
				S造 平屋建	3.30m	74.06 m ²		
各階床面積		床面積	容積対象床面積	床面積	容積対象床面積	床面積	容積対象床面積	
	3階	1,336.53 m ²	1,336.53 m ²					
	2階	1,559.49 m ²	1,559.49 m ²					
	1階	1,636.35 m ²	1,636.35 m ²	1階	82.50 m ²	0.00 m ²	1階	67.50 m ²
	合計	4,532.55 m ²	4,532.55 m ²	合計	82.50 m ²	0.00 m ²	合計	67.50 m ²

	庇3(回廊)		駐輪場		第1別館(既設)			
	構造規模	建物高さ	建築面積	構造規模	建物高さ	建築面積		
	S造 平屋建	3.20m	20.97 m ²	S造 平屋建	2.80m	22.60 m ²		
				RC造 3階建	11.41m	488.10 m ²		
各階床面積		床面積	容積対象床面積	床面積	容積対象床面積	床面積	容積対象床面積	
						3階	328.24 m ²	
						2階	328.24 m ²	
	1階	0.00 m ²	0.00 m ²	1階	29.76 m ²	0.00 m ²	1階	484.14 m ²
	合計	0.00 m ²	0.00 m ²	合計	29.76 m ²	0.00 m ²	合計	1,140.62 m ²

■ 昇降機設備概要

	乗用(新庁舎用)
停止階	1-3階
速度	60m/min
定員	13人
積載量	900kg
かご内寸法	1350 × 1600
出入口寸法	1000 × 2100

①美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じられ、長く使い続けられる庁舎

- ・ 継続使用する第一別館との連続性や市民会館への視認性を確保しながら、川や桜並木、さくら公園といった豊かな自然環境に開けた庁舎配置とします。
- ・ 事務室は間仕切りのないオープンフロアを基本とし、柱の間隔を均等なロングスパンとすることで、長く使い続けられる、柔軟性のある空間構成とします。
- ・ 階段と採光、換気装置としての機能をもつコンパクトな吹抜空間（交流ボイド）を、市民エリアと執務エリアそれぞれに設け、利便性・快適性に配慮します。

②市民を支え、市民のよりどころになる庁舎

- ・ 市民サービスの充実とコンパクト化を両立させ、機能的で使いやすく無駄のない庁舎とします。
- ・ 明解なセキュリティ計画や、多種多様な相談に対する機能の充実など、市民のプライバシーに配慮した計画とします。
- ・ 庁舎を利用されるすべての人が使いやすくわかりやすい「ユニバーサルデザイン」を採用します。

③防災拠点として、市民の安全と安心を守る庁舎

- ・ 大地震時にも庁舎機能を維持する耐震構造の採用や、浸水被害を考慮した床レベルの設定、ライフラインの途絶対策となる自家発電装置の設置などにより、あらゆる災害に対して利用者の安全を確保し、災害時には直ちに災害対策拠点として機能する庁舎計画とします。
- ・ 行政情報等のセキュリティを強化し、市民の安全と安心を守ります。

④市民活動や交流の場となり、市民から愛される庁舎

- ・ 計画地内を北西～南東に通り返ける歩行者空間「美祢モール」を設けることにより、街と庁舎、人と交通を緩やかに繋がります。
- ・ 「美祢モール」に面して、市民の交流・憩いの場となる多機能広場や市民利用可能な会議室等を設けることで、敷地内外の回遊性の向上や人々の交流・賑わいを生み出します。

⑤美祢の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献する庁舎

- ・ 「美祢モール」に沿って、観光情報など美祢の地域情報を発信できる空間を設けます。
- ・ 石灰石や美秋材といった美祢市特有の素材や地域の技術について、市民利用空間を中心に織り込むなど、美祢の歴史・文化を発信する庁舎とします。



西側鳥瞰イメージ



北西外観イメージ

- ・北と東の庁舎敷地出入口から東西、南北に視線が抜ける庁舎配置とします。
敷地西側にまとまった空所を確保し、日常的には駐車場として、イベント時には大きな広場空間として多目的に利用可能な計画とします。
- ・新本庁舎は、継続使用する第一別館との連続性を確保する計画とし、桜並木、さくら公園側へ開けた庁舎配置とすることで、市民会館の国道側からの視認性・正面性を維持する計画とします。

駐車場・駐輪場

- ・新本庁舎周辺に庇を設け、車寄せや車いす使用者用駐車場と雨に濡れない歩行者動線を確保します。
- ・駐車場は一般車・公用車あわせて、195台程度を平面駐車にて確保します。
- ・駐輪場は来庁者用25台程度を確保します。

舗装・植栽

- ・舗装材はできる限り透水性材料を使用し、地下水の涵養に配慮します。
- ・植栽は既存樹木の保存のほか、管理しやすい常緑樹を基本とし、生育環境に配慮した樹種選定を行います。

美祢モール

- ・計画地を北西～南東に通る歩行者空間「美祢モール」を設けます。「美祢モール」は、庁舎ロビーに沿って延びる遊歩道であり、広場や駐車場を一体的に感じさせる空間として、街と庁舎、人と交通（モビリティ）を緩やかに繋がります。「美祢モール」により、庁舎アクセスの利便性が高まると同時に、モールに沿って多様な環境が繋がることで、敷地内外に回遊性の向上や人々の交流・賑わいを生み出します。

まちかど広場

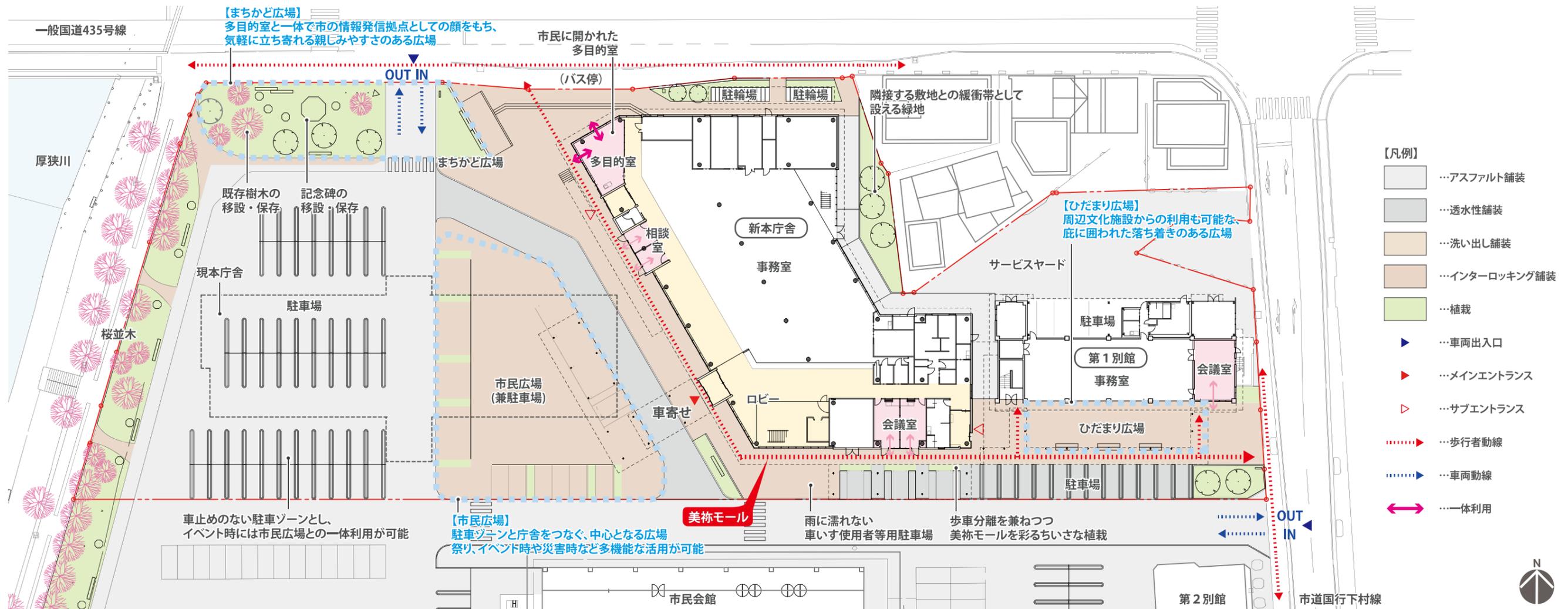
- ・人通りの多い北西角に面して多目的室と一体となった情報発信機能を持ち、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場となる広場を設けます。

市民広場

- ・駐車ゾーンと新本庁舎・市民会館を繋ぐ中心部に、日常時は歩車共存を図る広場として、お祭りなどのイベント時や災害時には多機能に活用可能な広場を設けます。

ひだまり広場

- ・周辺に文化施設を有する東側市道に面して、回廊・庇に囲われた落ち着いた落ち着きのある憩いの広場を設けます。



平面計画

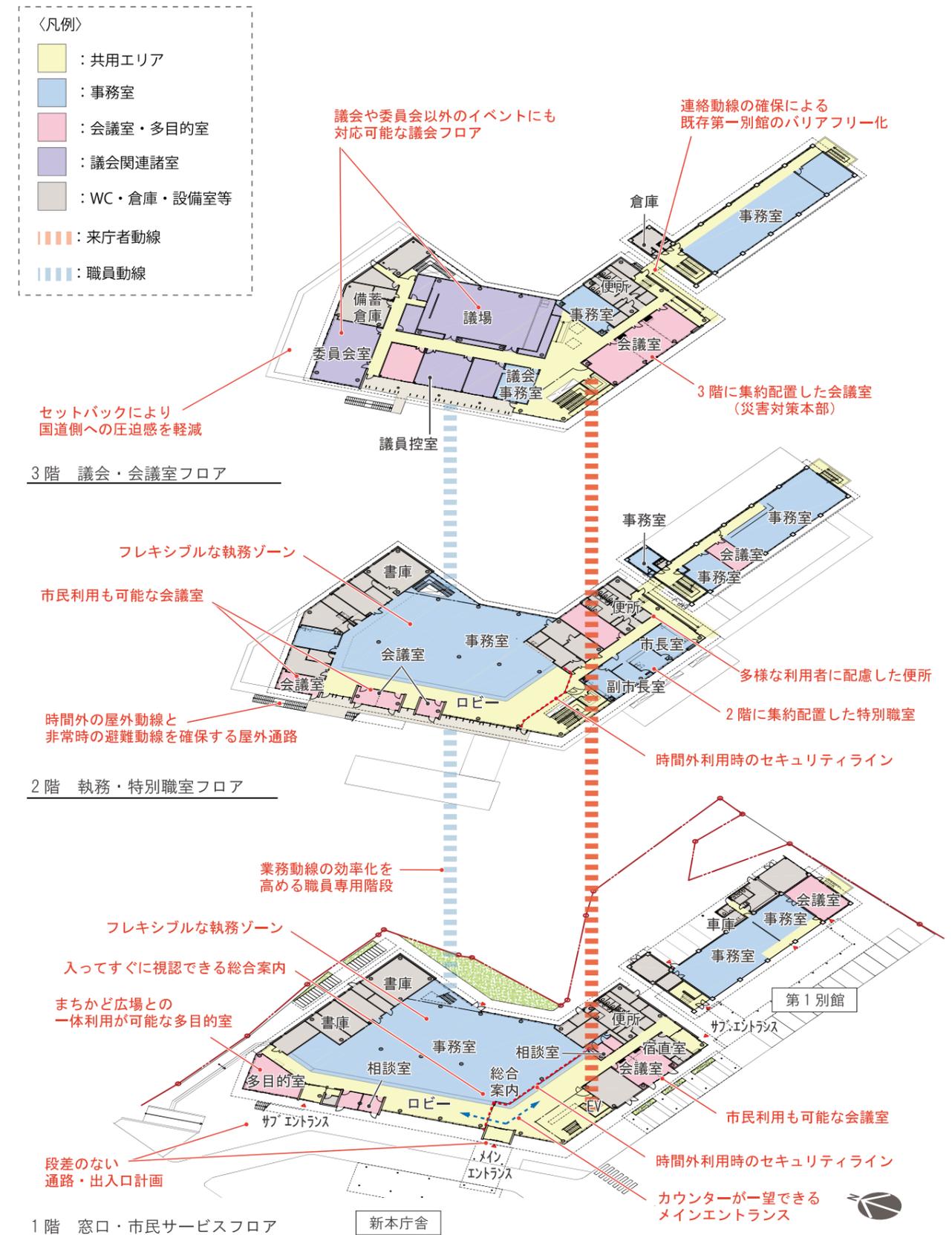
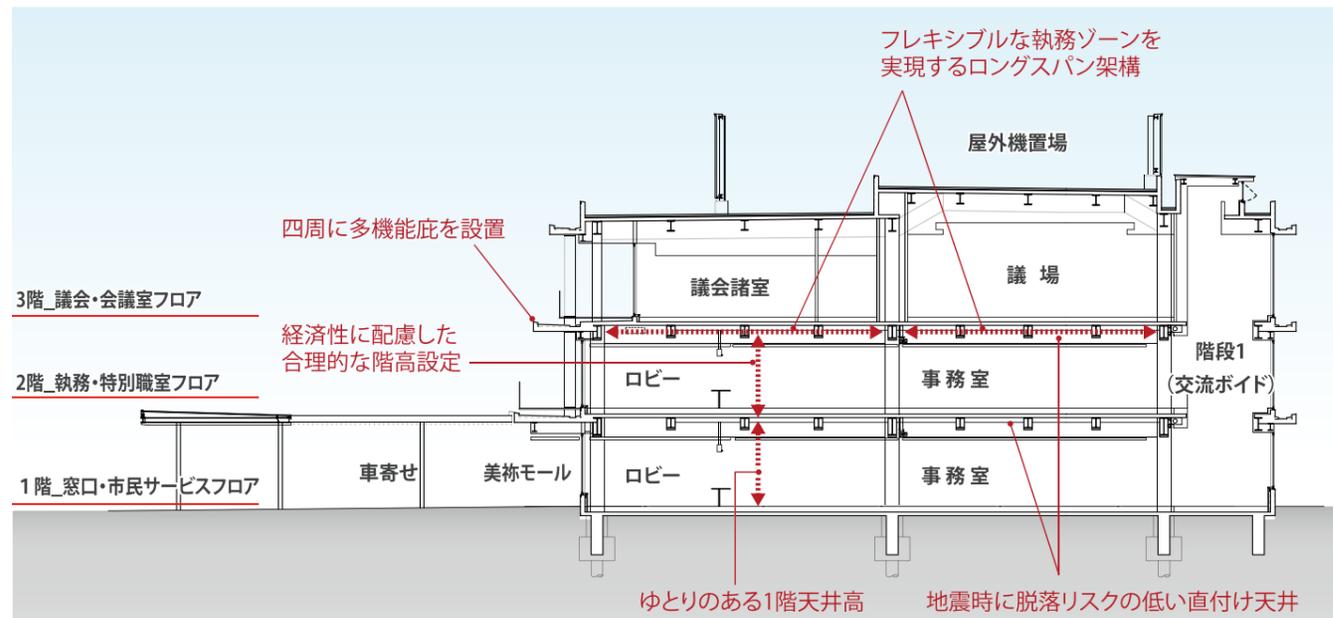
明確にゾーニングされ、市民に開かれた、分かりやすい平面構成

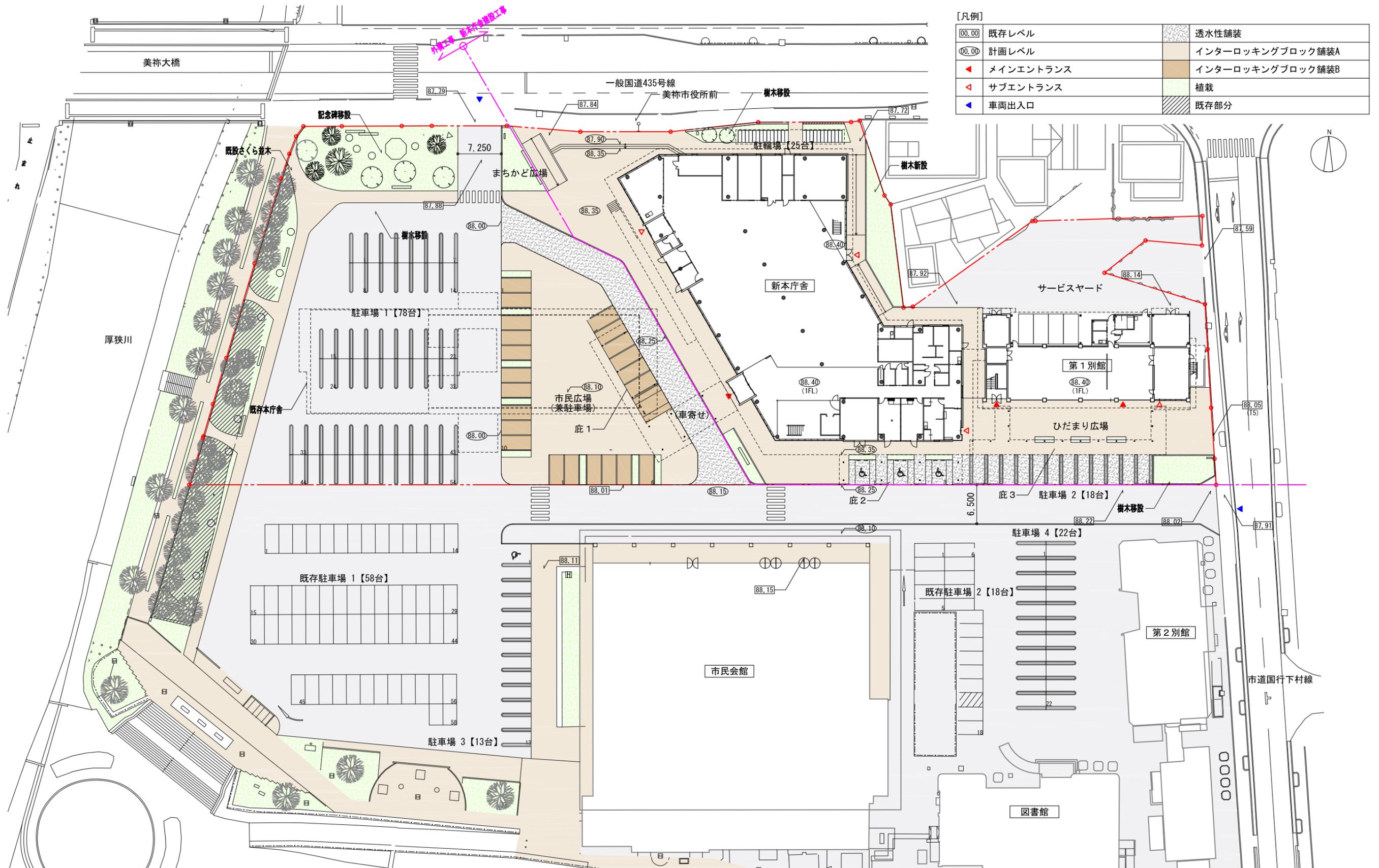
- ・ 市民の方が多く利用する窓口部門を1階に集約し、多種多様な手続きに配慮した、来庁者にやさしくわかりやすい庁舎とします。
- ・ メインエントランスや来庁者の主動線は、新庁舎の中央部に配することで、各フロアの構成がひと目で分かる計画とします。
- ・ 通路、出入口は段差のない計画とするなどバリアフリー化を図ります。
- ・ 機能や業務上連携のある部署や室を可能な限り同一フロアに近接して配置し、業務の効率化を図ります。
- ・ 執務室はオープンフロア型とし、各課の配置変更に柔軟に対応することができる計画とします。
- ・ 職員用動線を事務室内に設けることで、各課の連携をやすくし業務効率を向上させます。
- ・ 美祢モールや屋外通路に沿って多目的室や会議室といった、市民利用も可能なスペースを配置します。

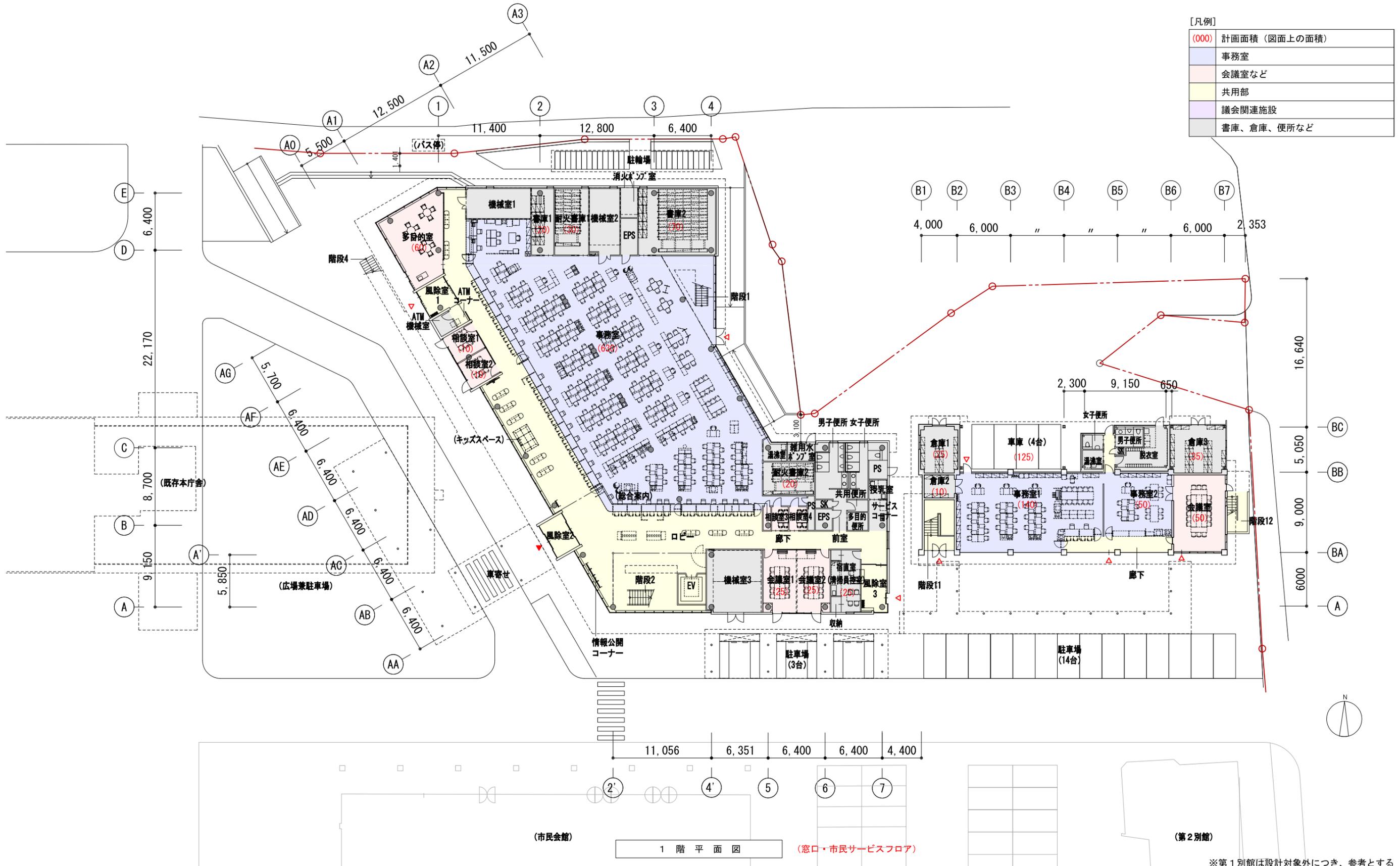
断面計画

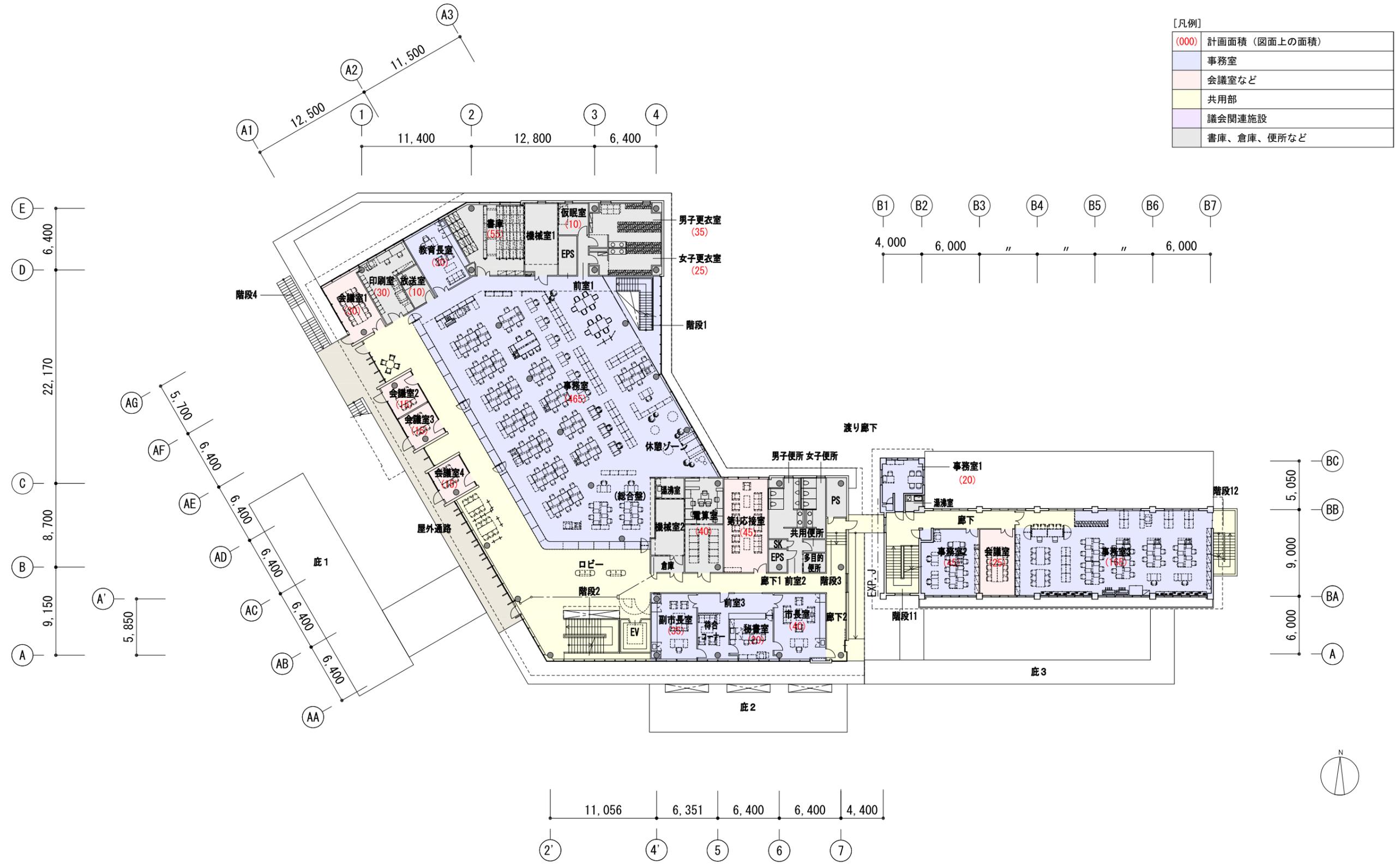
周辺環境や安全性・耐久性に配慮した合理的な断面構成

- ・ 新本庁舎は3階建の低層構成とすることで、近隣への圧迫感の低減と、第一別館へのアクセシビリティの向上に配慮した計画とします。
- ・ 1階を窓口・市民サービスフロア、2階を執務・特別職室フロア、そして3階を議会・会議室フロアとし明らかなゾーニングを施した利用しやすいフロア構成とします。
- ・ 上階をセットバックさせた構成とすることで、近隣への圧迫感や日影の影響の低減を図ります。
- ・ 外壁廻りには庇や水切りを設け、建物の耐久性や維持管理に配慮した計画とします。
- ・ 消火水槽や雑用水槽などの水槽類は1階床下に設け、地震時の安全性を高める計画とします。







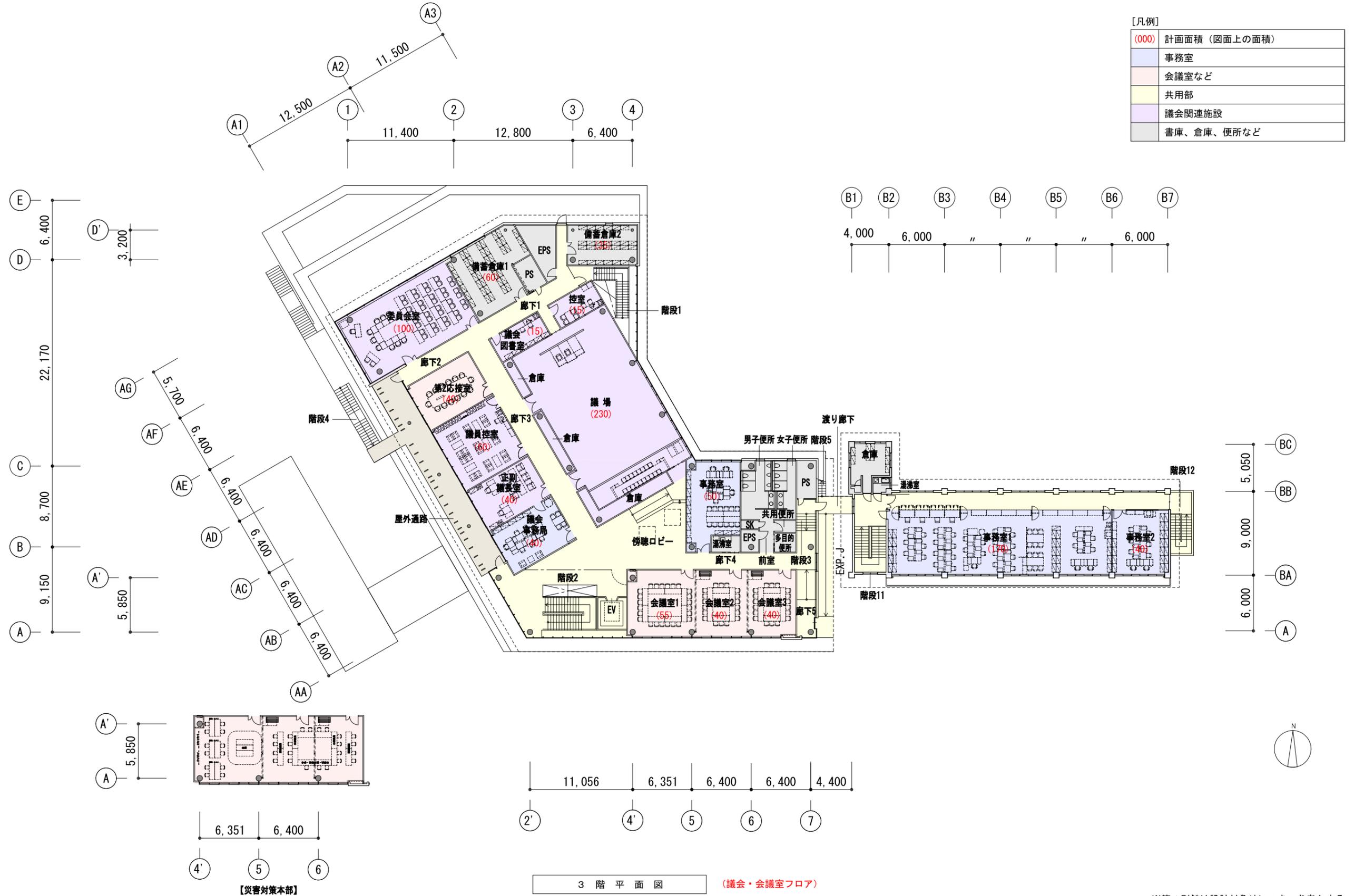


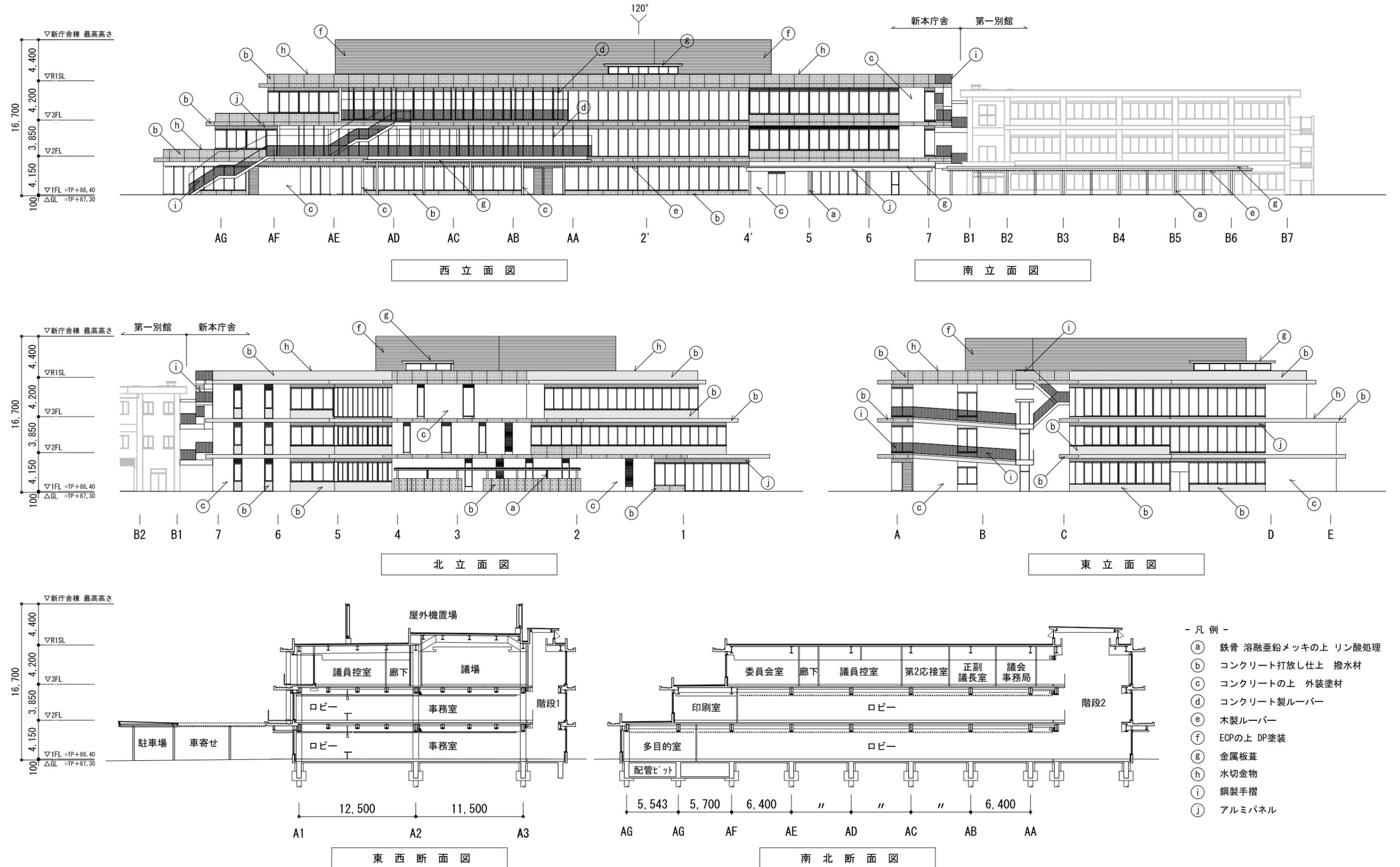
[凡例]

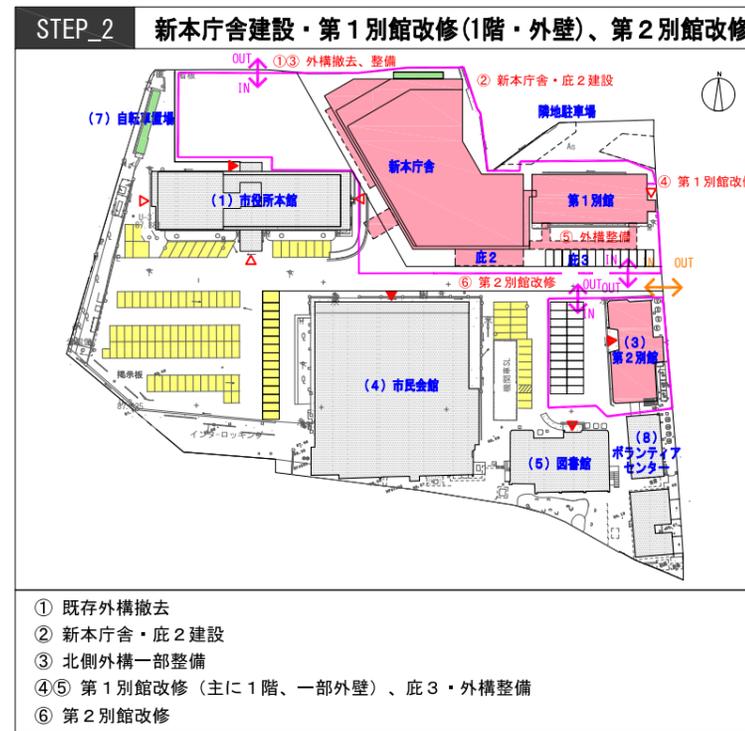
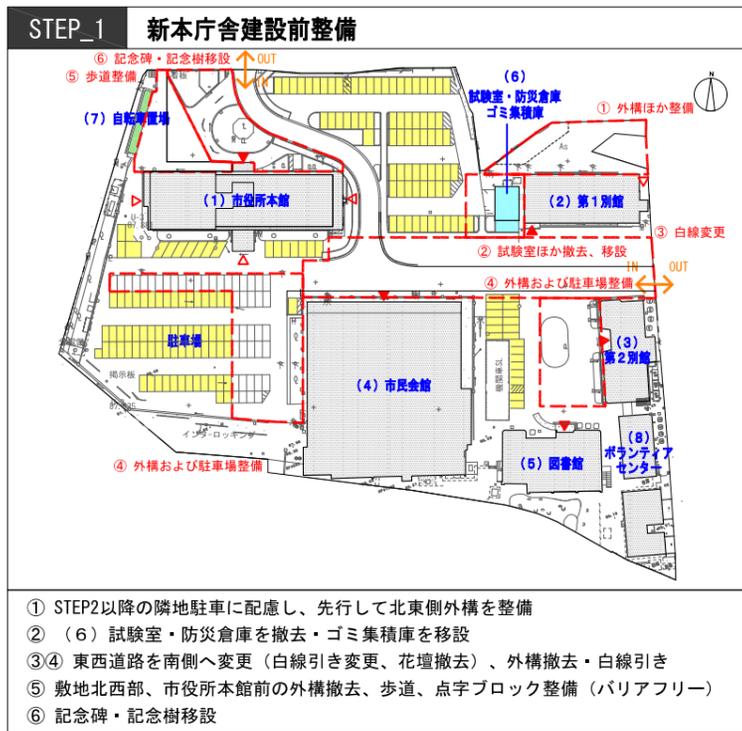
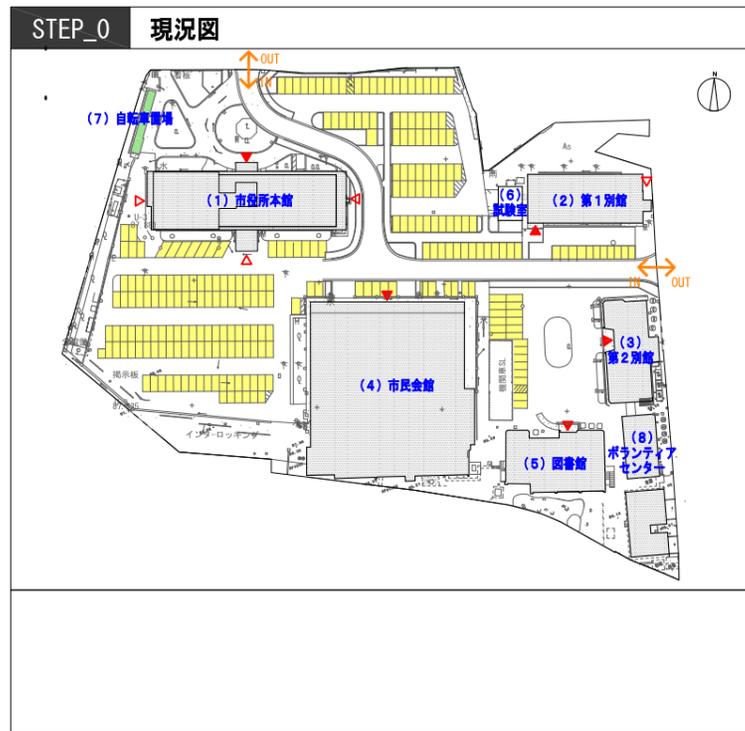
(000)	計画面積 (図面上の面積)
事務室	事務室
会議室など	会議室など
共用部	共用部
議会関連施設	議会関連施設
書庫、倉庫、便所など	書庫、倉庫、便所など

2階平面図 (執務・特別職室フロア)

※第1別館は設計対象外につき、参考とする

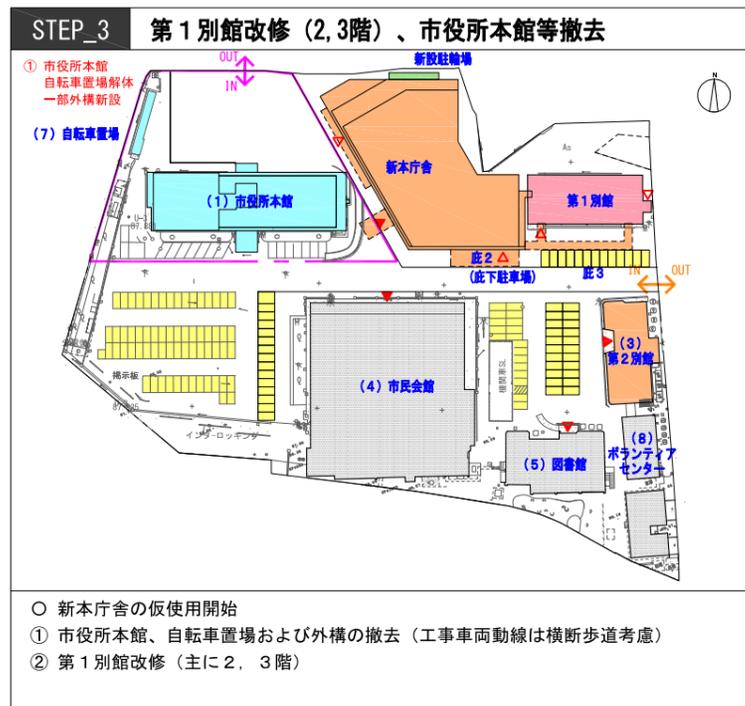






凡例

■	新築・改修建物
■	解体建物
■	既存建物
■	完成建物
- - -	先行工事範囲
■	駐車場
■	駐輪場
←	工事車両動線
←	来庁者・職員車両動線
▶	メインエントランス
▶	サブエントランス
○	仮囲い



年度	令和3年度												令和4年度												令和5年度																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
STEP		準備				準備																																							

STEP_1: 令和3年9月～11月
STEP_2 (第1別館1階改修): 令和3年12月～令和4年3月
STEP_2 (第2別館改修): 令和4年4月～6月
STEP_3: 令和4年7月～9月
STEP_4: 令和4年10月～令和5年3月
第3別館解体: 令和5年4月～6月